和総務第１００２６号

令和７年１２月１５日

和光市議会議長　小嶋　智子　様

和光市長　柴﨑　光子

和光市勤労青少年ホームの土地・建物利活用方針について（報告）

市では、働く青少年の福祉の増進及び健全な育成を図り、地域社会の発展に資するため、和光市勤労青少年ホームを設置しています。

しかし、設置当時と比較し、施設の利用実態が変わり設置意義が薄れてきていること、また、老朽化も著しいことから、下記の土地・建物利活用方針のとおり執り行うことを報告します。

記

１　土地・建物利活用方針

令和９年３月３１日をもって和光市勤労青少年ホームを廃止し、特別養護老人ホームの建設用地とする方向で検討する。

２　廃止理由

勤労青少年福祉法の改正（平成 27 年 10 月 1 日施行）により、勤労青少年ホームに係る一切の規定が削除され、勤労青少年ホーム設置の努力義務規定がなくなった。

当該施設の利用実態は、勤労青少年（市内在住・在勤の 15 歳以上 35 歳以下）による理由が少なく、設置当初の目的に即していない。

老朽化が著しく、施設利用者の安全を保障することが困難な状況である。

３　廃止に向けた手続

令和７年度　・施設利用者との意見交換会

・代替施設の調整

令和８年度　・パブリック・コメント

・市議会９月定例会　和光市勤労青少年ホーム条例の廃止に関する議案の上程

４　主な検討経過

令和７年６月２５日（水）　和光市公共施設マネジメント推進委員会での協議

８月２７日（水）　和光市勤労青少年ホーム庁内検討会議での協議

１０月２２日（水）　和光市勤労青少年ホーム庁内検討会議での協議

１１月１１日（火）　和光市公共施設マネジメント推進委員会での協議

１１月２５日（火）　政策会議付議